

## 令和2年第1回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和2年2月7日（金）（第1日目）

場 所 白石町役場議場

開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
総務課長	松尾裕哉	企画財政課長	小池武敏
農村整備課長	笠原政浩	産業創生課長	吉村大樹
農村整備課長補佐	出雲誠		
農村整備課水産林務係長	溝口康孝		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。  
4番 定松弘介 5番 川崎一平

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（提案理由の説明）

日程第4 議案第1号 専決処分の承認について「令和元年度白石町一般会計補正予算（第5号）」

日程第5 議案第2号 住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第1期工事請負契約について

---

## 9時30分 開会

### ○片渕栄二郎議長

ただいまから、令和2年第1回白石町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程のとおりです。

地方自治法第121条の規定に基づき、議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は、お手元の名簿のとおりです。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、「定松弘介」議員、「川崎一平」議員の両名を指名します。

### 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会は本日の1日間に決定しました。

### 日程第3

#### ○片渕栄二郎議長

日程第3、町長から、議案が提出されています。

これは、皆様に配布しています一覧表の通りです。

議案第1号と第2号を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。

#### ○田島健一町長

皆様、おはようございます。

本日、令和2年第1回白石町議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、専決処分案件が1件ございます。

議案第1号専決処分の承認について、「令和元年度白石町一般会計補正予算(第5号)」につきましては、好調なふるさと応援事業費に関しまして、本年1月17日付けで予算の補正の専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、契約案件が1件ございます。

議案第2号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第1期工事請負契約について」です。

契約の目的は、住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第1期工事で、条件付一般競争入札により行い、契約金額は消費税込みで5億490万円、契約相手方は、松尾・日出島特定建設共同企業体でございます。

今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の習得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のおりでございます。

提案議案の詳細につきましては、担当課長から説明させます。

充分にご審議賜りますようお願いいたします。

#### ○片渕栄二郎議長

ここで、担当課長に内容の説明を求めます。

## ○小池武敏企画財政課長

おはようございます。

議案第1号、専決処分の承認について、「令和元年度白石町一般会計補正予算（第5号）」につきまして、その内容をご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、昨年の12月以降、全国から多額のふるさと寄附金をいただき、これに対応するため、ふるさと応援事業費等即座に予算確保が必要になったことから、令和2年1月17日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し承認を求めるものです。

補正予算書の1ページをお願いします。

既決の歳入歳出予算総額に4億9,782万3,000円を追加し、補正後の予算総額を157億477万1,000円とするものです。

次に7ページをお願いします。

まず歳入ですが、18款寄附金では、全国からお寄せいただきました、ふるさと寄附金3億円を増額補正しております。

また、19款繰入金で財政調整積立金繰入金1億9,000万円を計上し、歳出の経費の財源に充当することとしております。

次に、8ページをお願いします。

歳出ですが、2款総務費、8目地域づくり推進費では、ふるさと応援事業費として、補正額4億9,692万3,000円をお願いしております。

なお主な内訳としまして、12役務費では郵便料、インターネットサイト料の広告料や決済手数料等4,612万3,000円、13節では、謝礼品として特産物の配送委託料として、1億5,000万円をお願いしております。

また、25節では、歳入のふるさと寄附金3億円を、ふるさと基金に積み立てることとしております。

次に、6款農林水産業費2目の農業総務費では、時間外勤務手当として、90万円をお願いしております。これは、謝礼品の発送業務等が急増し、時間外勤務が必要となったことからの、補正をお願いしております。

9ページには、時間外勤務手当の補正に伴う給与費明細書を掲載しております。

また、ふるさと応援事業費の詳細は主要事項内容証明書に記載をしておりますのでご確認をお願いします。

以上、補正予算についての説明を終わります。

よろしく御審議のほどお願い致します。

## ○笠原政浩農村整備課長

おはようございます。

議案第2号「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業棧橋施設第1期工事請負契約について」ご説明いたします。

住ノ江漁港整備計画につきましては、物揚げ場として幅25メートル、長さ76メートル、物上げ棧橋（斜路）として、幅8メートル長さ40.2メートルを2本、船上げ場として、幅13メートル長さ65.2メートルを整備することとしておりまして、今回第1期

工事として物上げ場のうち53.4メートルを整備することとしています。工事場所は、白石町大字福富下分地先、契約の方法は、条件付き一般競争入札、契約金額は、消費税込みで5億490万円でございます。契約の相手方は、松尾・日出島特定建設共同企業体、代表者佐賀県佐賀市多布施一丁目4番27号、松尾建設株式会社佐賀支店でございます。

入札経過につきましては議案に送付いたしております入札経過表をご覧ください。去る1月23日に共同企業体の2企業体により条件付き一般競争入札を行いました。この入札経過表の金額は消費税を含まない金額でございます。落札額は、4億5,900万円。落札された松尾・日出島特定建設共同企業体の落札率は、予定価格に対しまして、96.88パーセントとなっております。

なお、仮契約日は令和2年1月29日、工期は議会議決日の翌日から令和2年10月30日までといたしております。

今回の契約につきましては、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の習得または処分に関する条例により議会の既決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い致します。

#### 日程第4

##### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第1号、専決処分の承認について、「令和元年度白石町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

##### ○井崎好信議員

説明資料ふるさと応援事業費でお伺いしたいと思います。

これは12月私ども議員説明会でもございましたように、大幅なふるさと納税の寄附額があったということで、その措置だろうと思います。12月だけで2万7,541件ですが、寄附額が3億4,000万以上というふうな本当にありがたい、全国からですね、浄財をいただいた本当にありがたい寄附金だと思います。説明の折には、12月にテレビでふるさと納税関連の放映がされたというふうなことから、こういったことになったと説明を受けましたけれども、謝礼品はですね地場産品というふうなことで、地場産品または加工品ということから3割以内ということで総務省も示しているわけでございます。そういった中で本当にこうフェアな謝礼品の中でこれだけのありがたいことだと思います。3割以内ということで、いちごあるいは佐賀牛が一番謝礼品が多かったというふうなことだったかと思いますが、謝礼品3割以内だいたいどれくらいでされているのか、例えば、1万円寄附をいただいたら3割以内謝礼品としてどれくらいの金額で総額をされるのかまず1点。そして送料が非常に昨年初めだったんですがね、送料が大幅にアップされてウエイトを占めていると思いますけれども、全国

から寄附が集まることですから北海道なり一番大きいと思いますけれども、近場では県内あるいは九州・関西・関東と色々送料も違うわけでございまして、それぞれの謝礼品の寄附先によってはですね、あのう送料がだいぶこう謝礼品は3割以内に収めとって謝礼品でだいぶ上がるというふうなところがですね、送料も含めてまああのどれくらいになるのか。謝礼品のいちごでどれくらいか、あるいは佐賀牛でどれくらいか、まあ大きくその辺わかる範囲ですね、ご説明をよろしく願います。

### ○吉村大樹産業創生課長

返礼品の内容ということで先ほど議員いわれました通り、多額のご寄附をいただきたいところでございます。そういったなかで12月の返礼品の明細を申し上げますが、一番返礼品が大きかったのが、白石産いちごさがほのか150グラムの6パック、この申し込みが一番多かったということでこの分につきましては、寄附額6,000円で寄附をいただいております。そういったなか6,000円でございますので、先ほど議員申されました通り調達額は3割以下というふうになっておりますので、調達額といたしましては6,000円の3割の1,800円で調達をしております。それと2番目がですね黒毛和牛の切り落とし1キロということでこれが1万8,000円の寄附額にというふうになっておりました。その分につきましては、3割で調達額が5,400円というふうになっております。3番目がですね、白石の泥付きれんこんということで4キロでございますが、これも6,000円で寄附をいただいておりますが調達額が1,800円ということでまあトップ3をご説明する形でよろしいですかね。それと先ほど送料の質問がありました。が調達額の分につきましては、先ほど申しました3割以内というふうになっております。

それと地場産品とももちろん条件でございますが、合わせてですね、国の指導としては全体の寄附額の送料とか手数料を含めたところ5割以下で運営をなさいと。逆に言いますと寄附額の半分は各市町で残しなさいよというような形で指導をいただいております。先ほど申された通り送料はかなり上がっております。その分については発送業者と毎年送料については交渉をいたしまして、できるだけ安くなるような形で相談をしている訳でございます。しかしながら今年はですね特に人件費不足とかそういった形でかなりの送料の増額となったということです。また、基本的にふるさと納税分の寄附をされるのがほぼほぼ関東圏でございますので、まあ北海道とか遠方もいくらかありますが、ほぼほぼ関東の方がですね、7割8割を占めている寄附に状況と考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

いちご6,000円で1,800円というふうなことでまあ、これは例えば1万円された場合いくらなのかですね。例えばいちごがいいですよ、肉がいいですよと選択の中で配送もされると思いますが、1万2,000円すれば倍の3,600円なのかですね、その辺りも願います。それとまあ送料関東圏が7割8割というふうなことでございます。年間これだけですね予測でも5万4,000件というふうな運送会社としては大口のお得意さん

だろうというふうに思うわけですが、その辺の我々個人が配送を頼む時と違ってですね、交渉をされたのかその辺をお伺いしたい。

### ○吉村大樹産業創生課長

寄附の内容でございますが、カタログでですね、一応いちごについては6,000円の寄附額ということで固定させていただいております。

メニューを決めております。そういったことですので1万円という分の形のいちごの寄附は今発生しておりません。2口欲しいということであれば、6,000円の2口という形での寄附になろうかと思っております。それと送料でございますが、先ほど申し上げました通り、大口のですね発送というふうになると思っておりますのでその分についてはですね、うちの方もその会社の方と交渉して、通常の発送よりかは安価の方で計算しておりますが、しかしながら、平成30年度に比べると、どうしても上がっているということでございます。また新年度になりましたら、運送会社の方とですね協議をしまして、送料の交渉をしたいと考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

まあそういったことで、課長答弁ございますように運送会社ともこういった大口でもございますので、協議をしていただければ安い送料といたしますか、いくらかでも割引できるようにお願いします。もう一つはこれだけ一気にですね12月だけでも2万4,000件というようなことであったわけですが、この方リピーターとして今後もしてもらい、また今回していただいた方が友達とか親戚とか内容も良かったよって。12月良かったというのはもう一つの側面としては、所得税から控除されると12月いっぱいだということも私はあったかなと我ながら分析するものでございますが、リピーターを増やすという意味ですね何か今回寄附された方に何か返礼を町長からなりそういう文章といたしますか、お礼とかそういったものを中に入れてやっていらっしゃるのかその辺りを。今後また再度してもらいというようなリピーターを増やすという考え方からその辺りどうされているのか。

### ○吉村大樹産業創生課長

寄附していただいた方に今後応援団といたしますか、リピーターになっていただくということでまず産業創生課として気をつけていることは、とにかく良質な返礼品を発送するというところで各直売所なり関係機関にお願いをしているところであります。合わせて、お礼状文につきましては特別に12月の方というわけではございません。その都度町長名でお礼状を発送していただいております。今後についても、リピーターを増やす。また新しく寄附者を増やすためにも、良質な返礼品をお願いして確保してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○溝口誠議員

この事業費の中で返礼品は3割でということはわかります。金額はその大きなウェイトがですね、広告料ですね、現行予算金額は2,887万5,000円ですけれども、補正が3,928万5,000円とかなり高額になっております。インターネットサイトの広告料ですけれども、このインターネットの広告は基本的には1年間通して契約をされていると思いますが、この増えた場合この広告料が増加するというシステムこの辺りをご説明をお願いします。

### ○吉村大樹産業創生課長

広告料についてのご説明でございます。広告料について今回3,900万円程度ですね、補正しております。広告料のその金額の内容につきましては、寄附額に応じて金額というふうになっております。現在白石町では6サイトにふるさと納税の金額を出しておりますが、寄附額に応じてその広告料が決定するというふうになっております。一番高い広告料が11パーセント、少なくとも5パーセントになっておりますがどうしても寄附額が大きい、どうしても寄附が多く見込めるサイトになるほど寄附額がそのパーセント手数料が大きくなるというふうになっております。そういったことで今現在白石町の方で広告を出しておる広告料につきましては、5パーセントから一番高くて11パーセント。その6サイトで契約していますので、繰り返しますが、その内容については寄附額に応じたパーセント手数料というふうになっており、寄附額が増えると広告料もふえるようになっております。

以上です。

### ○溝口誠議員

この広告料はもう決まっておるんですね。変動、増えた場合は割引じゃないですけどね、率を下げてもらうとかそういうのはないわけですかね、もう固定してあるんですね。

### ○吉村大樹産業創生課長

おっしゃるとおりこの分につきましては、パーセントが決まっていますので、多かけんが割引というのはございません。

以上です。

### ○溝上良夫議員

8ページですね時間外、何人の時間外なのか、一人一番多い方でどれくらい時間があつたのか。

### ○吉村大樹産業創生課長

ふるさと納税業務に伴う時間外の増額でございますが、この分につきましては産業創生課のですね5人分の予算を計上しております。12月のふるさと納税の申し込みの増額に伴いまして、担当する商工観光係のみでの対応が難しいということですね、同

じ課の6次産業、道の駅整備係の職員もふるさと納税業務に担当していただきまして、その分の時間外の増額となっております。基本的には一人当たり平均64時間、16日分でございます。16日分で計上しているところでございます。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

一人平均じゃなくて、一番負担のかかった人で何時間くらいですか。

#### ○吉村大樹産業創生課長

12月分ですね、一番負担がかかった人ですね、約70時間程度業務をいただいております。

以上です。

#### ○西山清則議員

ふるさと納税の件ですけれども、謝礼品件数が言われました。2万7,541件ですけれども年末にですね集中していますけれども、かなりの返礼品でありますので難しかったんじゃないのかなと思いますけれども、もう全部返礼品はもうすべて終了したわけでしょうか。

#### ○吉村大樹産業創生課長

返礼品の発生でございますが、まだすべては完了いたしておりません。今一緒に送っている分が、れんこんといちごを発送しておりますが、れんこんが2月の中旬くらいには発送が終わるんじゃないかというふうに考えております。いちごの分については順次発送しておりますが、なにせ件数が多かったもんですから寄附者の方からも問い合わせもございますのが、2月末もしくは3月あたまでということですね、お知らせをしているところでございます。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

「討論なし」と認めます。

これより、議案第1号、専決処分の承認について、「令和元年度白石町一般会計補正予算(第5号)」を採決します。

本案を承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成起立)

起立全員です。

よって、議案第1号、承認することに決定しました。

## 日程第5

### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第2号、「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第1期工事請負契約について」議題とします。

質疑ありませんか。

(ありませんとの声)

「質疑なし」と認めます。

討論ありませんか。

(ありませんとの声)

「討論なし」と認めます。

これより、議案第2号、「住ノ江漁港水産生産基盤整備事業栈橋施設第1期工事請負契約について」を採決します。

(賛成者起立)

起立全員です。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された案件は、終了しました。

これをもちまして、令和2年度第1回白石町議会臨時会を閉会いたします。

---

10時03分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年2月7日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 定 松 弘 介

署 名 議 員 川 崎 一 平

事 務 局 長 小 柳 八 束